

由ハ如何

ヲ辭拜ニシ田中内閣不計其案並議ニ依リシモノナリトシテ、  
又内閣其附ニ業中ニシテ、  
茲計十五議會ニ列テ、  
網々ニ漏れ、  
則ニ櫻々ニ漏れ、  
遂ニ以テ、  
漸々ハ行、  
漸々ハ、  
其々ハ、  
命ニ、  
遂前ニ

財團法人協同會大阪支所

立憲主義者トシテノ立場ト無産階級の立場カラソノ理由ヲ述  
ベタイ凡ソ立憲國ノ内閣諸公ハ法律ヲ立案シ豫算ヲ編成シテ  
議會ヲ通過サセルノガ任務デナケレバナラナイ政友會内閣ハ  
法律ヲ立案シタコトモナケレバ豫算ヲ編成シタコトモナイ  
五十三、四、五議會ニ於テ民衆的立法ガ制定サレタバラウカ  
否一ツモ制定サレナカツタガ然シタ、  
サレタノミデア  
政友會ハ豫算ヲ編成シタコトガナイタ、  
算ヲ通過サセタニスギナイ  
政團友會ハ昭和二年度ノ豫算ヲ若槻内閣カラ借用シタノニ過  
ギナイ反對黨内閣ノ豫算ヲ借用シテモ政友會ノ連中ハ不都合  
ダトハ考ヘテ居ラナイノデア  
政友會ハ民政黨ヲ不根戴天ノ仇ノ如ク考ヘテワル民政黨ハ政  
友會ヲ親ノ仇ト考ヘテワル政友會ト民政黨トハ米炭相容レナ